



出産育児

まとめて 手続きパック

出産・育児の手続きに困っていませんか？

びいずろうむでは、出産前～育児休業間の長期・複数回にわたる
煩雑な手続きを漏れなく行います！

こんなにあります！

出産・育児関連の手続き一覧

	社会保険	雇用保険	必要書類等
出産前後	産休期間の保険料免除(申出時)		産前産後休業取得者申出書
	産休期間の保険料免除 (産休期間が変更/終了したとき)		産前産後休業取得者変更(終了)届 出産予定日通りに出産した場合は提出不要
	出産育児一時金の申請 (一時金・内払支払・差額)		出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書 出産育児一時金支給申請書※
	出生児の扶養異動 (出生児の扶養加入)		健康保険被扶養者(異動)届※
	出産手当金		出産手当金支給申請書
	産休終了時の月額変更 育休期間の社会保険料免除		産前産後休業終了時報酬月額変更届 育児休業等取得者申出書
育休中		育休開始賃金登録 受給資格確認	休業開始時賃金月額証明書 育児休業給付受給資格確認票
		育児休業給付金 ※原則2ヶ月に1回 育児休業1年の場合は全6回	育児休業給付金支給申請書
育休延長の場合	育休期間の社会保険料免除延長		育児休業等取得者申出書
		育児休業給付金(延長申請) 延長...3回 再延長...6回	育児休業給付金支給申請書
育休明け	育休期間の社会保険料 免除終了		育児休業等取得者終了届
	育休終了時の月額変更		育児休業等終了時報酬月額変更届
	厚生年金標準報酬みなし		養育期間標準報酬月額特例申出書
	養育期間終了		養育期間標準報酬月額特例終了届

※状況により申請者ご自身が行う場合があります。

社会保険+雇用保険の手続き(1歳まで) 最大12回 32,000円(税別)/1人

雇用保険のみの手続き(1歳まで) 最大8回 24,000円(税別)/1人

- ・育児休業延長の場合は、子が2歳になるまで追加料金はかかりませんが、1歳以内で復帰されても返金はありません。
- ・育児休業給付金支給申請書初回申請後に一括請求させていただきます。